

西東京市くらしヘルパー養成研修業務委託企画提案競技  
質問票に対する回答

Q1 就職相談会の準備及び運営に「企画・立案、実施は市と協議の上で受注者が行うものとする」とありますが、相談会の司会進行・タイムキープ等は受注者が行うという理解でよろしいでしょうか。

A1 お見込みのとおりです。

Q2 相談会に参加するのは「市が指定した訪問型サービス事業所」のみという理解でよろしいでしょうか。

A2 市が指定した訪問型サービス事業所のうち、西東京市くらしヘルパーの受け入れ事業所に参加していただく予定です。

Q3 フォローアップ研修の参加者には「くらしヘルパーとして就業中の方」も含まれるのでしょうか。

A3 西東京市くらしヘルパーとして就業中の方も参加可能とすることを想定していますが、どのような参加者を対象とするかについては市と受注者で協議の上で決定します。

Q4 フォローアップ研修の教材でご指定の内容・テキスト等がございますか。

A4 現段階で指定する内容やテキスト等はございませんが、フォローアップ研修の実施についても市と受注者で協議の上で決定します。協議の中で受注者から内容やテキスト等についてご提案いただきたいと思いますと考えております。